



9月11日、記録的短時間大雨が発生し

河川の氾濫や浸水等で被害が発生！

「緊急安全確保」発表される！

2025年9月11日に発生した、西日本から東日本にかけて大雨等による災害によって、被害に遭われた方々へ、心よりお見舞いを申し上げます。

現在、組合員、OB会員の被害状況を確認しています。

被害等ありましたら東京地本までお知らせください！

JR 総連総合共済

住宅災害給付 (持家の場合)	1. 火災・消防破壊・消防冠水による災害		
	全焼・壊・冠水(延面積70%以上) 【※3】	120万円	
	半焼・壊・冠水(延面積25%以上) 【※3】	80万円	
	一部焼・壊・冠水(延面積10%以上) 【※3】	25万円	
	一部焼・壊・冠水(延面積10%未満) 【※3】	10万円	
	衣類・家具のみの被害額10万円以上	5万円	
	2. 火災以外の原因による災害		
	全壊・流・滅失(延面積70%以上)	50万円	・共済給付申請書兼証明書 ・事故調査報告書 ・引災証明書 ・被害状況写真
	半壊・流・滅失(延面積40%以上)	30万円	
	一部損壊・流・滅失(延面積20%以上)	7万円	
床下浸水で地盤面から30cmを超過	2万円		
被害額2万円を超過 【※4】	1万円		
自然災害で被害額1万円を超過 【※5】	5千円		
3. 上記1および2の給付を受けない家財のみの災害			
全壊	20万円	【※3】 住宅見取図(設計図)も添付 【※4】 2万円以上の領収書も添付 【※5】 1万円以上の領収書も添付	
半壊	12万円		
一部損壊	3万円		
被害額2万円を超過 【※4】	1万円		
自然災害で被害額1万円を超過 【※5】	5千円		
単身赴任者が赴任先で被災し被害額2万円を超過 【※4】	1万円		
単身赴任者が赴任先で被災し自然災害で被害額1万円を超過 【※5】	5千円		
住宅災害給付 (借家の場合) ※家財のみ			

☎NTT : 03-5830-2256

<https://jreu-t.jp/> または右記二次元バーコードより

